

平成29年第1回

甘楽町議会定例会会議録

第1号

3月9日（木曜日）

平成29年第1回甘楽町議会定例会会議録第1号

平成29年3月9日（木曜日）

議事日程 第1号

平成29年3月9日（木曜日）午後零時59分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 施政方針
- 日程第 5 請願の委員会付託
- 日程第 6 選挙第 1号 甘楽町選挙管理委員及び同補充員の選挙について
- 日程第 7 議案第 1号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 2号 平成28年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 9 議案第 3号 平成28年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第 4号 平成28年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第 5号 平成28年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第 6号 平成28年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第 7号 平成28年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第 8号 平成28年度甘楽町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第15 同意第 1号 甘楽町公平委員会委員の選任について
- 日程第16 議案第 9号 甘楽町景観条例の制定について
- 日程第17 議案第10号 甘楽町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第11号 甘楽町税条例等の一部を改正する条例について

- 日程第19 議案第12号 甘楽町企業誘致促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第13号 甘楽町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第14号 甘楽町公の施設の設置及び環境整備等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第15号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第16号 甘楽町公共下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第17号 甘楽町道路線の廃止について
- 日程第25 議案第18号 甘楽町道路線の認定について
- 日程第26 議案第19号 甘楽町総合福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第20号 甘楽町地域活動支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第28 議案第21号 甘楽町学童保育所の指定管理者の指定について
- 日程第29 議案第22号 平成29年度甘楽町一般会計予算
- 日程第30 議案第23号 平成29年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第31 議案第24号 平成29年度甘楽町介護保険事業特別会計予算
- 日程第32 議案第25号 平成29年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第33 議案第26号 平成29年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第34 議案第27号 平成29年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第35 議案第28号 平成29年度甘楽町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	黒澤篤君	2番	相川忠夫君
3番	金田倍視君	4番	山崎澄子君
5番	富岡朝男君	6番	江原榮和君
7番	佐俣勝彦君	8番	中野喜久勇君
9番	長谷川儀平君	10番	柳澤清次君
11番	中里芳久君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者(会計課長)	三木保広君
総務課長	松沢計作君	企画課長	富田浩君
健康課長	森田稔君	住民課長	関口幸美君
産業課長	松井均君	建設課長	高橋茂君
水道課長	吉田泰志君	学校教育課長	山崎ひづる君
社会教育課長	齋藤淳二君		

事務局職員出席者

事務局長	横尾弘	書記	飯塚香奈
------	-----	----	------

○開会・開議

午後零時59分開会・開議

◇議長（佐俣勝彦君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

甘楽町議会会議規則第127条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。第6番江原榮和君、第8番中野喜久勇君の両名といたします。



○日程第2 会期の決定

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、先に議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員長中里芳久君、登壇して報告願います。

◇議会運営委員長（中里芳久君） それでは、報告いたします。

議会運営委員会報告。議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告いたします。

去る3月3日に議会運営委員会を開き、本定例会の会期日程等について協議をした結果、会期については本日から17日までの9日間とし、日程については議会速報で配付したとおりであります。

以上であります。この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして報告といたします。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） お諮りいたします。

議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から17日までの9日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から17日までの9日間と決定をいたしました。

◇

○日程第3 諸般の報告

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第3、諸般の報告を行います。

去る2月21日、群馬県市町村会館において、群馬県町村議会議長会定期総会が開催され、出席いたしました。

本総会におきまして、監事の補欠選任についての承認及び平成27年度群馬県町村議会議長会一般会計歳入歳出決算認定について、平成29年度群馬県町村議会議長会一般会計予算及び会費の賦課徴収方法についての3議案が上程され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

また、別紙のとおりお手元に配付いたしました「宣言」及び「決議」が行われましたので、報告をいたします。

◇

○日程第4 施政方針

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第4、施政方針を行います。

町長の発言を許します。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 平成29年第1回甘楽町議会定例会の開会にあたり、お許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

「甘楽の雛祭り」が町内の14会場で始まり、梅の香りとともに春の到来を感じられる季節となってまいりました。

議員の皆さまにおかれましては、極めてご多忙の中、ご出席を賜り、本定例会が開催できますことに心から厚くお礼を申し上げます。

さて、早いもので平成28年度も締めくくりの時期を迎えました。

この一年、議員の皆さまをはじめ、多くの町民の皆さまにご協力をいただいた甘楽産業団地が、協定書締結などの事務手続きを終え、測量設計の段階まで進んでまいりました。

甘楽パーキングスマートインターチェンジも、アクセス道路の線形が少しずつ固まってまいりました。

その他、平成28年度予算に盛り込まれました事業も、ほぼ予定どおりに進捗しております。

ご協力をいただいた議員の皆さまをはじめ、関係者の皆さまに、この場をお借りして深く感謝を申し上げます。

今月から始まった「キラッとかんら観光キャンペーン」に合わせたかのように、先月から今月にかけて、町内の企業、そして団体、個人、上信電鉄などが、テレビやラジオにたびたび登場し、甘楽町の名前を広めていただきました。

こうした皆さんの頑張りに応えられるよう、町としても元気と輝きを更に発信し、引き続き平成29年度への取り組みを進めてまいりますので、議員の皆さまにおかれましてもより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

さて、今定例会では、平成29年度各会計の当初予算をはじめ、条例の制定や改正、平成28年度の予算補正、人事案件など極めて重要な議案を多数ご提案申し上げます。

私にとりましては、町長として4期目を迎えた最初の予算編成であります。公約に掲げた「甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現」を更に進めてまいりたいと考えております。

議員の皆さまには、慎重な審議を通じまして、何とぞご理解の上、原案どおりご議決、ご同意を賜りますよう、あらかじめお願いを申し上げます。

これより上程を申し上げます28議案と同意案1件のうち、主なものの大要について申し上げますが、各議案等の詳細につきましては、その都度、各課長に説明をいたさせますので、あらかじめご了承の程お願いを申し上げます。

議案第2号から第8号までは、平成28年度の各会計の補正予算であります。年度末を控えて、事業の進捗による予算整理を行い、かつ必要な予算措置をお願いしたいとするものです。

同意第1号につきましては、任期満了に伴う公平委員会委員の選任であります。

議案第9号は、甘楽町の良好な景観を守るため、新たに甘楽町景観条例を制定したいものであります。

議案第10号は、昭和46年に現在の消防団組織になって以来の大改革として、消防団組織再編に伴う定数の改正であります。

議案第19号から第21号は、総合福祉センター、地域活動支援センター、学童保育所を運営するにあたり、適切な事業者を指定管理者として指定をするものであります。

議案第22号から第28号は、平成29年度の各会計の当初予算であります。

このうち、議案第22号 平成29年度甘楽町一般会計予算につきましては、その大要をご説明し、併せて予算編成にあたっての所信の一端を申し上げ、議会及び町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたく、お願いを申し上げます。

町民の皆さまが安全で安心して生活できることを町政の基本と考え、平成24年度から

「キラッとかんら安心のまち」をキャッチフレーズに、「輝くまちづくり」を目指し、甘楽町第5次総合計画「KANRAプラン・輝き」を進めてまいりました。

また、平成27年度からは、「甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生を実施しているところであります。

平成29年度予算におきましても、総合計画、総合戦略を指針とし、事業を実施してまいりますので、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、本町の財政状況であります。町税収入については、平成28年度は新築家屋の増加により固定資産税が増額見込みであり、また税制改正による軽自動車税の増額により、前年度を若干上回る14億2,000万円程度を確保できる見通しとなっております。

平成29年度については、企業収益の落ち込みなどにより、法人町民税の減額を見込みましたが、町税全体では軽自動車税等の増額により、当初予算額では前年比0.1%増額の14億586万6,000円を計上いたしました。

国の平成29年度地方財政対策では、地方の安定的な運営に必要な地方税、そして地方交付税等の一般財源総額について、平成28年度の計画を上回る総額を確保しております。

しかし、地方交付税の交付総額は前年と比較して2.2%の減少となり、リーマンショック後の特別加算も半減となりますので、普通交付税額は前年より3,500万円少ない14億7,500万円を見込んでおります。

このように、町税・地方交付税の歳入見込みの中で、平成29年度予算編成にあたっては、厳しい財政状況を深く認識し、限られた財源を重点的かつ効率的に執行するため、甘楽町第5次総合計画「KANRAプラン・輝き」に基づく施策、地方創生を推進する予算といたしました。

この結果、平成29年度一般会計当初予算の総額は、50億8,400万円で、前年度当初予算と比較して、2.2%の増額となりました。

それでは、予算案の重点事業について申し上げます。

1つ目は、甘楽町総合保健センターの建設であります。

総合福祉センターの改修事業に合わせて、保健センターの機能と福祉センターの機能を兼ね備え、更に子育て支援センターと包括支援センターを加えた、小さな子どもから高齢者まで多世代にわたる交流施設として、子育て、生きがいつくり、健康づくりの拠点となる施設を建設いたします。

建設費の特定財源といたしましては、町債、町社会福祉協議会からの建設負担金、そしてふるさとづくり基金繰入金の他、企業版のふるさと納税を活用してまいりたいと思っております。

2つ目は、甘楽パーキングエリアスマートインターチェンジ整備事業であります。

昨年5月に、国土交通省より準備段階調査箇所決定され、「甘楽パーキングエリアスマートインターチェンジ準備会」を組織して、開設に向けた準備を進めてきているところであります。

平成29年度は、設計の委託料、土地の購入費、地上物件補償費、移転補償費等を計上いたしました。

スマートインターチェンジの開設は、群馬県企業局が進めている金井地区の甘楽第一産業団地の企業誘致を有利に進められるとともに、雇用の創出、そして町内企業の振興、観光客の誘致、住民及び利用者の利便性の向上にも寄与するものであります。

3つ目は、旧甘楽第一中学校の校舎、そして体育館の解体工事であります。

校舎につきましては、建設後、既に50年以上を経過し、老朽化が激しいことから建物を解体撤去し、跡地の有効活用を図っていきたくと考えております。

跡地の利活用につきましては、2月に地元住民の皆さんを対象に説明会を開催し、町の構想案を提示いたしました。今後、説明会での住民の皆さんの意見を踏まえたアンケート調査を実施して、住民の皆さんの意見を取りまとめ、有効な活用方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、予算区分別の主な新規事業について申し上げます。

民生費では、少子化対策推進事業として、低所得者の婚姻に伴う新生活に関わる支援を行うため、結婚新生活支援事業を継続いたします。

また、不足しております保育士を確保するため、臨時職員の賃金を引き上げ、保育環境の充実を図ります。

衛生費では、継続して実施しております不妊治療費補助に加えて、不育治療費補助を新設し、健康な子どもの出生支援、育児支援に努めてまいります。

農林水産業費では、農山漁村振興交付金を活用して、小幡の御殿前通りに面する「旧飯塚邸」の改修工事を実施いたします。地域農産物を活用した滞在・交流施設として整備することにより、農業と観光の連携を図り、農業の高次化、農業所得の向上と雇用の場の創出を目指してまいります。

商工費では、小幡地内連石山の三十三観音周遊観光ルート整備工事を実施して、観光施

設の充実を図り、観光客の誘客に努めてまいります。

土木費では、町道天神北金井1号線、町道天王下平線等の道路新設改良工事の実施を予定しております。

消防費につきましては、懸案事項でありました消防団の組織が再編され、4月1日より正式にスタートいたします。これにより、消防ポンプ自動車を1台購入し、消防力の強化を図ります。

教育費では、英語教育については、現在ALT2名を配置しておりますが、小学校の英語授業の拡充に伴い、ALTを1名増員いたします。

また、特別な支援を必要とする児童生徒や心の悩みを抱えた児童生徒にきめ細かく対応するため、支援員等を増員してまいります。

その他、タブレット端末を導入し、ICT機器の活用能力の向上を図るとともに、学習意欲や学力の向上を図ります。

社会教育費では、文化財保護の観点により「国指定名勝楽山園」内の池のしゅんせつ工事、腰掛茶屋・拾九間長屋の茅葺屋根の補修を行い、「県史跡 旧小幡藩武家屋敷松浦氏屋敷」の公開と併せて、町の観光の魅力発信に繋げてまいります。

引き続きまして、特別会計について申し上げます。

特別会計は、甘楽町国民健康保険事業特別会計など5件、企業会計は水道事業会計1件になります。

主な特徴は、介護保険事業特別会計で新たに徘徊高齢者救援システム業務委託費を計上し、徘徊高齢者の早期発見や予防に繋げてまいります。

以上が、平成29年度当初予算についての概要であります。

一般会計当初予算は、総合福祉センター建設事業を実施するため、町債への借り入れが増額する見込みであり、財源確保のため財政調整基金を繰り入れざるを得ない厳しい財政状況であります。予算執行にあたっては、財政状況の変化により柔軟に対応し、実施事業の取捨選択や経常経費のより一層の圧縮を進め、必要な予算を確保しながら健全な財政運営に努めてまいり所存であります。

以上、平成29年第1回甘楽町定例議会定例会開会にあたり、町政推進にあたって、私の所信の一端を申し上げるとともに、議案の概要についてご説明をさせていただきました。

本町財政は、今後も厳しい状況に変わりはありませんが、ただいま申し上げましたとおり、町民生活の向上のためにしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、議

員の皆さま並びに町民の皆さまの深いご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 施政方針が終わりました。

○日程第5 請願の委員会付託

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第5、請願の委員会付託を行います。

お手元に配付の文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

総務文教常任委員会は、本定例会の会期中にご審議の上、報告を願います。

○日程第6 選挙第1号 甘楽町選挙管理委員及び同補充員の選挙について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第6、選挙第1号 甘楽町選挙管理委員及び同補充員の選挙についてを議題といたします。

提案説明及び選挙方法について、事務局長に説明させます。

事務局長。

◇議会事務局長（横尾 弘君） 命によりまして、朗読説明いたします。

お手元に配付の資料をごらんください。

選挙第1号。甘楽町選挙管理委員及び同補充員の選挙について。甘楽町選挙管理委員及び同補充員の任期が平成29年4月13日に満了するため、地方自治法第182条の規定により選挙を行う。平成29年3月9日提出。甘楽町議会議長佐俣勝彦。記。1、選挙すべき選挙管理委員、4名。2、同補充員、4名。

続きまして、選挙の方法について説明いたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定に基づきまして、投票による方法と議員全員が異議の無い時は、指名推選による方法の2つがあります。

以上ですが、よろしく願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員には、甘楽町大字天引 [] 番地、峯岸秋男君、昭和 [] 日生まれ。甘楽町大字小川 [] 番地 []、高橋秀雄君、昭和 [] 日生まれ。甘楽町大字上野 [] 番地 []、堀口輝夫君、昭和 [] 日生まれ。甘楽町大字秋畑 [] 番地 []、浅香肇君、昭和 [] 日生まれ。以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長により指名されました諸君を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました峯岸秋男君、高橋秀雄君、堀口輝夫君、浅香肇君、以上の諸君が選挙管理委員に当選されました。

続いて、補充員の指名を行います。

補充員には、第1位、甘楽町大字福島 [] 番地 []、篠原誠一郎君、昭和 [] 日生まれ。第2位、甘楽町大字白倉 [] 番地 []、鈴木誠也君、昭和 [] 日生まれ。第3位、甘楽町大字国峰 [] 番地 []、田村利久君、昭和 [] 日生まれ。第4位、甘楽町大字秋畑 [] 番地 []、黛秀之君、昭和 [] 日生まれ。以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長により指名されました諸君を補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました篠原誠一郎君、鈴木誠也君、田村利久君、黛秀之君、以上の諸君が補充員に当選されました。

○日程第7 議案第1号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を

改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第7、議案第1号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（松沢計作君） 議案書の1ページをお願いいたします。議案第1号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成29年3月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由ですが、制度改正に伴う報酬を改正するため。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第8 議案第2号 平成28年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第8、議案第2号 平成28年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（富田 浩君） 補正予算書の1ページをお願いいたします。議案第2号 平成28年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）。平成28年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の

総額から、歳入歳出それぞれ8,810万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億3,280万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。繰越明許費。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。債務負担行為の補正。第3条、債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。地方債の補正。第4条、地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。平成29年3月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正。款、補正額をお願いいたします。歳入。1款町税1,628万円。12款分担金及び負担金、減額93万1,000円。13款使用料及び手数料、減額80万円。14款国庫支出金1,475万4,000円。15款県支出金、減額2,011万2,000円。16款財産収入799万8,000円。17款寄附金1,200万円。18款繰入金、減額9,261万円。19款繰越金1,562万3,000円。20款諸収入1,299万8,000円。21款町債、減額5,330万円。歳入合計。補正前の額52億2,090万円。補正額、減額8,810万円。計51億3,280万円。

4ページをお願いいたします。歳出。1款議会費、減額7万5,000円。2款総務費1,122万7,000円。3款民生費、減額5,615万2,000円。4款衛生費98万6,000円。6款農林水産業費、減額1,867万6,000円。7款商工費1,254万5,000円。8款土木費、減額1,394万5,000円。9款消防費、減額948万6,000円。10款教育費、減額1,452万4,000円。歳出合計。補正前の額52億2,090万円、補正額、減額8,810万円。計51億3,280万円。

6ページ、7ページをお願いいたします。第2表 繰越明許費。款、項、事業名、金額をお願いいたします。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、個人番号カード交付事業、104万3,000円。8款土木費、4項都市計画費、歴史的風致形成建造物改修事業、4,000万円。

第3表 債務負担行為補正。変更。事項、LED防犯灯リース料。補正前限度額2,808万4,000円。補正後限度額2,378万円。

第4表 地方債補正。変更。起債の目的、補正前限度額、補正後限度額をお願いいたします。一般公共事業広域基幹林道整備事業、1,350万円、ゼロ円。福島北防災広場整備事業、3,370万円、ゼロ円。防災基盤整備事業、1,210万円、1,200万

円。緊急防災・減災対策事業、600万円、ゼロ円。

以上でございます。よろしく願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第9 議案第3号 平成28年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第9、議案第3号 平成28年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（森田 稔君） 補正予算書の58ページをお願いいたします。議案3号 平成28年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。平成28年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,919万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億1,287万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成29年3月9日提出。
甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正。款、補正額でお願いいたします。歳入。1款国民健康保険税60万5,000円。3款国庫支出金、減額3,53

3万4,000円。4款療養給付費等交付金、減額1,801万6,000円。5款前期高齢者交付金42万3,000円。6款県支出金、減額120万7,000円。7款共同事業交付金、減額3,377万9,000円。10款繰入金、減額1,984万3,000円。11款繰越金5,793万6,000円。12款諸収入1万6,000円。歳入合計。補正前の額18億6,207万1,000円。補正額、減額4,919万9,000円。計18億1,287万2,000円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款総務費、減額19万円。2款保険給付費、減額4,888万6,000円。3款後期高齢者支援金等ゼロ円。6款介護納付金679万5,000円。7款共同事業拠出金、減額2,225万7,000円。8款保健事業費、減額80万円。11款諸支出金1,613万9,000円。歳出合計。補正前の額18億6,207万1,000円。補正額、減額4,919万9,000円。計18億1,287万2,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて採決に入ります。
お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第10 議案第4号 平成28年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第10、議案第4号 平成28年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（森田 稔君） 補正予算書の81ページをお願いいたします。議案第4号平成28年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。平成28年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ460万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億2,551万6,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成29年3月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正。款、補正額でお願いいたします。歳入。3款国庫支出金110万2,000円。4款支払基金交付金129万円。5款県支出金63万9,000円。8款繰入金、減額249万7,000円。10款繰越金407万5,000円。歳入合計。補正前の額11億2,090万7,000円、補正額460万9,000円、計11億2,551万6,000円。

次のページをお願いいたします。歳出。2款保険給付費150万円。3款地域支援事業費310万9,000円。歳出合計。補正前の額11億2,090万7,000円、補正額460万9,000円、計11億2,551万6,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） ご質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第11 議案第5号 平成28年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第11、議案第5号 平成28年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田泰志君） 94ページをお願いいたします。議案5号 平成28年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。平成28年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ206万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,415万5,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成29年3月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正。款、補正額でお願いいたします。歳入。2款繰入金、減額206万3,000円。歳入合計。補正前の額1億4,621万8,000円。補正額、減額206万3,000円。計1億4,415万5,000円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款農業集落排水事業費、減額206万3,000円。2款公債費ゼロ円。歳出合計。補正前の額1億4,621万8,000円。補正額、減額206万3,000円。計1億4,415万5,000円。

以上でございます。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇
○日程第12 議案第6号 平成28年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第12、議案第6号 平成28年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田泰志君） 105ページをお願いいたします。議案第6号 平成28年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。平成28年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,890万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,605万1,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成29年3月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正。款、補正額でお願いいたします。歳入。1款分担金及び負担金626万5,000円。4款繰入金、減額2,934万5,000円。6款諸収入417万4,000円。歳入合計。補正前の額5億3,495万7,000円。補正額、減額1,890万6,000円。計5億1,605万1,000円。

続きまして、歳出です。1款公共下水道費、減額1,890万6,000円。2款公債費ゼロ円。歳出合計。補正前の額5億3,495万7,000円。補正額、減額1,890万6,000円。計5億1,605万1,000円。

以上でございます。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いいたします。

[「なし」の声あり]

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第13 議案第7号 平成28年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第13、議案第7号 平成28年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（森田 稔君） 116ページをお願いいたします。議案第7号 平成28年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。平成28年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ204万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,704万8,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成29年3月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正。款、補正額でお願いいたします。歳入。1款後期高齢者医療保険料173万3,000円。3款諸収入31万5,000円。歳入合計。補正前の額1億2,500万円、補正額204万8,000円、計1億2,704万8,000円。

歳出。2款後期高齢者医療広域連合納付金173万3,000円。3款諸支出金31万5,000円。歳出合計。補正前の額1億2,500万円、補正額204万8,000円、計1億2,704万8,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第14 議案第8号 平成28年度甘楽町水道事業会計補正予算（第4号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第14、議案第8号 平成28年度甘楽町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田泰志君） 127ページをお願いいたします。議案第8号 平成28年度甘楽町水道事業会計補正予算（第4号）。第1条、平成28年度甘楽町水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出。第2条、平成28年度甘楽町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。支出。科目と補正予定額でお願いいたします。第1款上水道事業費用、減額110万円。第2款簡易水道事業費用、減額20万円。支出合計。既決予定額2億4,393万9,000円。補正予定額、減額130万円。計2億4,263万9,000円。資本的収入及び支出。第3条、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額」1億4,743万6,000円を1億2,673万6,000円に改め、「過年度分損益勘定留保資金」1億3,937万6,000円を1億1,867万6,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。支出。第1款資本的支出、既決予定額1億9,213万2,000円。補正予定額、減額2,070万円。計1億7,143万2,000円。平成29年3月9日提出。甘楽町長茂原莊一。

以上でございます。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて採決に入ります。
お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第15 同意第1号 甘楽町公平委員会委員の選任について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第15、同意第1号 甘楽町公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、議案書をお願いいたします。議案書の4ページ、5ページに記載がございます。同意第1号 甘楽町公平委員会委員の選任について。下記の者を甘楽町公平委員会の委員に選任したいから、地方公務員法第9条第2項の規定により、町議会の同意を求めます。記。住所、甘楽町大字善慶寺■■■■番地■■。氏名、中野勝利。生年月日、昭和■■■■日。平成29年3月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由でございますが、甘楽町公平委員会委員中野勝利氏が、平成29年4月13日をもって任期満了となるためであります。中野勝利氏の経歴につきましては、5ページに記載のとおりであります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



○日程第16 議案第9号 甘楽町景観条例の制定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第16、議案第9号 甘楽町景観条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

教育長。

◇建設課長（高橋茂君） 議案書6ページをお願いいたします。議案第9号 甘楽町景観条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成29年3月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由でございますが、魅力ある景観の形成を推進し、個性豊かで潤いのあるまちづくりに資するためでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第17 議案第10号 甘楽町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第17、議案第10号 甘楽町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（松沢計作君） 15ページをお願いいたします。議案第10号 甘楽町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成29年3月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由ですが、平成29年度より甘楽町消防団が再編されるため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第18 議案第11号 甘楽町税条例等の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第18、議案第11号 甘楽町税条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（関口幸美君） 17ページをお願いいたします。議案第11号 甘楽町税条例等の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成29年3月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由でございますが、地方税法等の改正に伴う改正のためでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第 19 議案第 12 号 甘楽町企業誘致促進条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 19、議案第 12 号 甘楽町企業誘致促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（関口幸美君） 26 ページをお願いいたします。議案第 12 号 甘楽町企業誘致促進条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成 29 年 3 月 9 日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由でございますが、町の企業誘致促進のためでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第 20 議案第 13 号 甘楽町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 20、議案第 13 号 甘楽町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（高橋 茂君） 28 ページをお願いいたします。議案第 13 号 甘楽町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成 29 年 3 月 9 日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由でございますが、道路法施行令改正に伴う改正のためでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第 21 議案第 14 号 甘楽町公の施設の設置及び環境整備等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 21、議案第 14 号 甘楽町公の施設の設置及び環境整備等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（高橋 茂君） 32 ページをお願いいたします。議案第 14 号 甘楽町公の施設の設置及び環境整備等に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成 29 年 3 月 9 日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由でございますが、甘楽町公の施設として適正な管理を行うためでございます。
以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第 2 2 議案第 1 5 号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 2 2、議案第 1 5 号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業課長。

◇産業課長（松井 均君） 議案書の 3 4 ページをお願いいたします。議案第 1 5 号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成 2 9 年 3 月 9 日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由でございますが、借換制度及び条件緩和を継続実施するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第 2 3 議案第 1 6 号 甘楽町公共下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 2 3、議案第 1 6 号 甘楽町公共下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田泰志君） 3 6 ページをお願いいたします。議案第 1 6 号 甘楽町公共下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成 2 9 年 3 月 9 日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由でございますが、城南・上野地区の一部及び天引地区の一部が公共下水道区域へ編入するためでございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第 2 4 議案第 1 7 号 甘楽町道路線の廃止について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 2 4、議案第 1 7 号 甘楽町道路線の廃止についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（高橋 茂君） 38ページをお願いいたします。議案第17号 甘楽町道路線の廃止について。道路法第10条の規定に基づき、甘楽町道路線を下記のとおり廃止する。平成29年3月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

記。廃止する路線。路線名、起点、終点、重要な経過地、整理番号で申し上げます。

木ノ下線、福島字木ノ下776番地から福島字木ノ下760番地2まで、無し、1008。下原・西谷線、白倉字下原1701番地1から白倉字西谷2512番地1まで、無し、6460。下原・狐崎線、白倉字下原1708番地1から天引字狐崎2488番地1まで、無し、6466。鈴宮6号線、天引字鈴宮454番地1から天引字鈴宮360番地1まで、無し、6474。下小塚17号線、白倉字下小塚1378番地1から白倉字下小塚1470番地1まで、無し、6548。

提案理由でございますが、福島小東踏切廃止に伴う認定替え及び道路改良等で整備するためでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第25 議案第18号 甘楽町道路線の認定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第25、議案第18号 甘楽町道路線の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（高橋 茂君） 42ページをお願いいたします。議案第18号 甘楽町道路線の認定について。道路法第8条第2項の規定に基づき、甘楽町道路線を下記のとおり認定する。平成29年3月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

記。認定する路線。路線名、起点、終点、重要な経過地、整理番号でお願いいたします。

木ノ下5号線、福島字木ノ下776番地から福島字木ノ下779番地3まで、無し、1080。木ノ下6号線、福島字木ノ下767番地1から福島字木ノ下760番地2まで、無し、1081。遠出居・観音堂6号線、金井字遠出居682番地1から金井字観音堂621番地3まで、無し、3042。下小塚19号線、白倉字下小塚1378番地1から白倉字下小塚1409番地2まで、無し、6558。下原・西谷線、白倉字下原1708番地1から天引字鈴宮360番地1まで、無し、6559。南5号線、金井字南481番地

10から金井字南480番地1まで、無し、8323。

提案理由でございますが、福島小東踏切廃止に伴う認定替え及び甘楽第一産業団地造成事業等で道路新設改良を行うためでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。



○日程第26 議案第19号 甘楽町総合福祉センターの指定管理者の指定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第26、議案第19号 甘楽町総合福祉センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（森田 稔君） 48ページをお願いいたします。議案第19号 甘楽町総合福祉センターの指定管理者の指定について。甘楽町総合福祉センターの指定管理者を甘楽町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき下記のとおり指定する。平成29年3月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

記。1、施設の名称、甘楽町総合福祉センター。2、施設の所在地、甘楽町大字白倉1395番地1。3、指定管理者。名称、社会福祉法人甘楽町社会福祉協議会。代表者氏名、会長、江原宏。4、指定期間、平成29年4月1日から平成34年3月31日まで。

提案理由、町民の福祉の増進を図るため。

以上でございます。よろしく願いいたします。



○日程第27 議案第20号 甘楽町地域活動支援センターの指定管理者の指定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第27、議案第20号 甘楽町地域活動支援センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（森田 稔君） 49ページをお願いいたします。議案第20号 甘楽町地域活動支援センターの指定管理者の指定について。甘楽町地域活動支援センターの指定管理者を甘楽町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき下記のとおり指定する。平成29年3月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

記。1、施設の名称、甘楽町地域活動支援センター。2、施設の所在地、甘楽町大字小幡699番地。3、指定管理者。名称、社会福祉法人甘楽町社会福祉協議会。代表者氏

名、会長、江原宏。4、指定期間、平成29年4月1日から平成34年3月31日まで。
提案理由、障害者の福祉の向上を図るため。
以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第28 議案第21号 甘楽町学童保育所の指定管理者の指定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第28、議案第21号 甘楽町学童保育所の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（森田 稔君） 50ページをお願いいたします。議案第21号 甘楽町学童保育所の指定管理者の指定について。甘楽町学童保育所の指定管理者を甘楽町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき下記のとおり指定する。平成29年3月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

記。1、施設の名称、甘楽町学童保育所。2、施設の所在地、甘楽町大字小幡684番地1。3、指定管理者。名称、社会福祉法人甘楽町社会福祉協議会。代表者氏名、会長、江原宏。4、指定期間、平成29年4月1日から平成34年3月31日まで。

提案理由、学童の健全育成と保育の充実を図るためでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第29 議案第22号 平成29年度甘楽町一般会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第29、議案第22号 平成29年度甘楽町一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（富田 浩君） 当初予算書1ページをお願いいたします。議案第22号 平成29年度甘楽町一般会計予算。平成29年度甘楽町一般会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50億8,400万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。債務負担行為。第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。地方債。第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことがで

きる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。一時借入金。第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は3億円と定める。歳出予算の流用。第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1号。各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成29年3月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。款、金額でお願いいたします。歳入。1款町税14億586万6,000円。2款地方譲与税6,800万円。3款利子割交付金200万円。4款配当割交付金500万円。5款株式等譲渡所得割交付金400万円。6款地方消費税交付金2億円。7款ゴルフ場利用税交付金4,400万円。8款自動車取得税交付金1,500万円。9款地方特例交付金600万円。10款地方交付税15億7,500万円。11款交通安全対策特別交付金130万円。12款分担金及び負担金156万2,000円。13款使用料及び手数料1億6,558万4,000円。

次のページをお願いいたします。14款国庫支出金3億9,064万1,000円。15款県支出金3億4,655万2,000円。16款財産収入249万8,000円。17款寄附金4,040万円。18款繰入金1億4,651万2,000円。19款繰越金9,000万円。20款諸収入1億6,358万5,000円。21款町債4億1,050万円。歳入合計50億8,400万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款議会費7,687万2,000円。2款総務費8億1,157万4,000円。3款民生費12億6,742万2,000円。4款衛生費6億7,084万1,000円。5款労働費1万7,000円。6款農林水産業費3億7,620万7,000円。7款商工費1億2,980万円。8款土木費4億9,798万7,000円。9款消防費2億8,806万8,000円。10款教育費6億787万9,000円。

次のページをお願いいたします。11款災害復旧費1万1,000円。12款公債費3億4,732万2,000円。13款予備費1,000万円。歳出合計50億8,400万円。

次のページをお願いいたします。第2表、債務負担行為。事項、期間、限度額でお願いいたします。甘楽町総合福祉センター管理運営、平成30年度から平成33年度まで、9,541万9,000円。以下、期間につきましては同様でございますので、省略させ

ていただきます。甘楽町学童保育所管理運営。1, 108万4, 000円。甘楽町地域活動支援センター管理運営。1, 932万8, 000円。甘楽ふるさと農園管理運営。280万円。

第3表、地方債。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法でお願いいたします。臨時財政対策、1億9, 600万円、証書借入または証券発行、年3.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借り換えることができる。

以下、起債の方法、利率、償還の方法は同様ですので、省略させていただきます。

公共事業等債広域基幹林道整備事業、1, 170万円。公共事業等債道路整備事業、3, 360万円。防災基盤整備事業、1, 720万円。緊急防災・減災対策事業、600万円。公共施設等適正管理推進事業、1億4, 600万円。合計、4億1, 050万円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第30 議案第23号 平成29年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第30、議案第23号 平成29年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（森田 稔君） 当初予算書の220ページをお願いいたします。議案第23号 平成29年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算。平成29年度甘楽町国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億1, 500万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2, 000万円と定める。平成29年3月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。款、金額でお願いいたします。歳入。1款国民健康保険税3億9, 961万3, 000円。2款使用料及び手数料1, 000円。3款国庫支出金3億5, 594万6, 000円。4款療養給付費等交付金3, 616万7, 000円。5款前期高齢者交付金3億7, 278万2, 000円。6款

県支出金1億1,192万1,000円。7款共同事業交付金4億4,767万8,000円。8款財産収入6万6,000円。9款寄附金1,000円。10款繰入金8,971万5,000円。11款繰越金1,000円。12款諸収入110万9,000円。歳入合計18億1,500万円。

次のページをお願いいたします。223ページです。歳出。1款総務費833万6,000円。2款保険給付費10億3,201万1,000円。3款後期高齢者支援金等2億261万3,000円。4款前期高齢者納付金等74万円。5款老人保健拠出金1万8,000円。6款介護納付金8,826万円。7款共同事業拠出金4億4,768万円。8款保健事業費2,588万円。9款基金積立金6万6,000円。10款公債費2,000円。11款諸支出金239万4,000円。

次のページをお願いします。12款予備費700万円。歳出合計18億1,500万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第31 議案第24号 平成29年度甘楽町介護保険事業特別会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第31、議案第24号 平成29年度甘楽町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（森田 稔君） 253ページをお願いいたします。議案第24号 平成29年度甘楽町介護保険事業特別会計予算。平成29年度甘楽町介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億430万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定める。平成29年3月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。款、金額でお願いいたします。歳入。第1款保険料2億1,449万6,000円。2款分担金及び負担金96万2,000円。3款国庫支出金2億8,485万9,000円。4款支払基金交付金3億2,396万9,000円。5款県支出金1億7,438万8,000円。6款財産収入1万4,000円。7款寄附金1,000円。8款繰入金2億547万5,000円。9

款諸収入3万5,000円。10款繰越金10万円。11款町債1,000円。歳入合計12億430万円。

次のページをお願いします。歳出。1款総務費1,268万3,000円。2款保険給付費11億1,989万1,000円。3款地域支援事業費6,940万7,000円。4款基金積立金1万5,000円。5款公債費10万円。6款諸支出金20万4,000円。7款予備費200万円。歳出合計12億430万円。

以上でございます。よろしく願いいたします。



○日程第32 議案第25号 平成29年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第32、議案第25号 平成29年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田泰志君） 294ページをお願いいたします。議案第25号 平成29年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算。平成29年度甘楽町農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,350万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。地方債。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。平成29年3月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いします。第1表、歳入歳出予算。款、金額でお願いいたします。歳入。第1款使用料及び手数料2,885万2,000円。2款繰入金1億529万9,000円。3款繰越金50万円。4款諸収入111万1,000円。5款県支出金2,603万8,000円。7款町債2,170万円。歳入合計1億8,350万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款農業集落排水事業費8,920万7,000円。2款公債費9,379万3,000円。3款予備費50万円。歳出合計1億8,350万円。

次のページをお願いいたします。第2表、地方債。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法でお願いいたします。農業集落排水事業、2,170万円、証書借入または証券発行、年3.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方

公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借り換えることができる。

以上でございます。よろしく願いいたします。



○日程第33 議案第26 平成29年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算

◇議長(佐俣勝彦君) 日程第33、議案第26号 平成29年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長(吉田泰志君) 329ページをお願いいたします。議案第26号 平成29年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算。平成29年度甘楽町公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億1,120万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。地方債。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。平成29年3月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いします。第1表、歳入歳出予算。款、金額でお願いいたします。歳入。1款分担金及び負担金1,366万1,000円。2款使用料及び手数料9,744万4,000円。3款国庫支出金8,250万円。4款繰入金1億9,120万3,000円。5款繰越金50万円。6款諸収入750万2,000円。7款町債1億1,639万円。8款県支出金200万円。歳入合計5億1,120万円。

次のページをお願いします。歳出。1款公共下水道費2億9,618万5,000円。2款公債費2億1,451万5,000円。3款予備費50万円。歳出合計5億1,120万円。

次のページをお願いいたします。第2表、地方債。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法で説明いたします。流域下水道整備事業、229万円、証書借入または証券発行、年3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率と

する)、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借り換えることができるとする。以下、起債の方法、利率、償還の方法は同様でございますので、省略させていただきます。特定環境保全公共下水道整備事業、1億1,410万円。合計で1億1,639万円でございます。

以上でございます。



○日程第34 議案第27号 平成29年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

◇議長(佐俣勝彦君) 日程第34、議案第27号 平成29年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長(森田 稔君) 384ページをお願いいたします。議案第27号 平成29年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算。平成29年度甘楽町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3,020万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。平成29年3月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。款、金額でお願いいたします。歳入。第1款後期高齢者医療保険料8,156万2,000円。2款繰入金4,852万8,000円。3款諸収入3万6,000円。4款繰越金7万4,000円。歳入合計1億3,020万円。

次のページをお願いします。歳出。1款総務費71万3,000円。2款後期高齢者医療広域連合納付金1億2,938万7,000円。3款諸支出金2万6,000円。4款予備費7万4,000円。歳出合計1億3,020万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第35 議案第28号 平成29年度甘楽町水道事業会計予算

◇議長(佐俣勝彦君) 日程第35、議案第28号 平成29年度甘楽町水道事業会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田泰志君） 399ページをお願いいたします。議案第28号 平成29年度甘楽町水道事業会計予算。総則。第1条、平成29年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

（1）号、給水戸数5,269戸、（2）号、年間総給水量168万9,000立方メートル、（3）号、1日平均給水量4,627立方メートル、（4）号、主要な建設改良事業6,140万7,000円。収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収入。第1款上水道事業収益2億5,090万円。第2款簡易水道事業収益1,340万円。収入合計2億6,430万円。支出。第1款上水道事業費用2億2,770万円。第2款簡易水道事業費用2,170万円。支出合計2億4,940万円。資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億180万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額322万2,000円、過年度分損益勘定留保資金9,858万円で補てんするものとする。

次のページをお願いいたします。収入。第1款資本的収入627万円。支出。第1款資本的支出1億807万2,000円。議会の議決を経なければ流用することのできない経費。第5条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。（1）号、職員給与費5,840万8,000円、（2）号、交際費2万円。他会計からの補助金。第6条、水道事業実施のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、45万6,000円である。たな卸資産購入限度額。第7条、たな卸資産の購入限度額は、268万4,000円と定める。平成29年3月9日提出。甘楽町長茂原莊一。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○散 会

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

午後2時36分散会